

会 議 錄

会議の名称	令和5年度第1回上尾市総合教育会議			
開催日時	令和5年10月25日(水) 午前10時30分~11時40分			
開催場所	市役所本庁舎3階 庁議室			
議長(委員長・会長)氏名	畠山 稔(市長)			
出席者(委員)氏名	教育長 西倉 剛 教育委員 内田 みどり 教育委員 谷島 大 教育総務部長 小田川 史明 教育総務部次長 谷川 義哉 教育総務課長 池田 直隆 指導課長 武田 直美 教育長職務代理者 大塚 崇行 教育委員 小池 智司 教育委員 矢野 誠二 学校教育部長 瀧澤 誠 学校教育部次長 黒田 正司 学務課長 田中 栄次郎			
欠席者(委員)氏名				
事務局(庶務担当)	市長政策室長 柳下 貴之、同次長兼秘書政策課長 榮 幸輝 秘書政策課主査 黒須 卓見、同主任 渡辺 拓郎			
会議事項	1 議題 (1) いじめ問題について (2) 学校における働き方改革について	2 会議結果 報告・説明と質疑応答 報告・説明と質疑応答		
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 7名		
会議資料	別添のとおり			
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。				
令和5年11月22日 議長(委員長・会長)の署名 <u>畠山 稔</u> 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)				

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会（市長政策室長）	<p>皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>只今から、令和5年度 第1回上尾市総合教育会議を開会させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます、市長政策室長の柳下と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは初めに、本会議の設置者であります畠山市長から挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>教育委員の皆様には、日々上尾の教育の発展に、ご尽力いただき感謝申し上げます。本日は、定例の教育委員会が開催されたと伺っております。教育委員の皆さまにおかれましては、本市の教育行政の推進にお力添えを賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>今年は、5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行し、教育現場においても様々な変化が生じていることと思います。行事も復活し、学校には児童・生徒の活気に満ちた姿が多く見られるようになりました。</p> <p>また、今年度は国際友好都市でもあるオーストラリア・ロックヤバレー市への中学生海外派遣研修が4年ぶりに再開され、帰国報告会では、経験を糧に成長した生徒の姿を見ることができ、大変うれしく思いました。さて、本日は今年度初めての総合教育会議となります。議題は、「いじめ問題」と「学校における働き方改革」についてということで、いずれも教育活動における重要な課題であり、日々変化する問題点に対しても柔軟に対応していく必要があるかと思います。</p> <p>忌憚のない意見交換を行い、今後の教育政策の参考にできればと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願ひ申し上げます。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございました。ただいま市長の挨拶にもありましたとおり、今回が今年度第1回目の会議となりますので、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>
事務局	挨拶
司会（市長政策室長）	<p>それでは、早速ですが、要綱の定めにより議事を進行させていただきます。皆様のご協力を願い申し上げます。</p> <p>初めに、本会議の公開についてでございますが、本会議は原則公開となっております。</p> <p>いじめ問題に関する議題もございますので、特定の個人を識別することができるものや、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものなどの発言には十分ご注意いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>

事務局	傍聴者が7名いらっしゃいます。
司会（市長政策室長）	只今から傍聴者に入場していただきます。事務局は傍聴者を入場させてください。
司会（市長政策室長）	<p>それでは、議題1いじめ問題についてでございます。</p> <p>上尾市では、昨年度、制度制定以来初めてとなる上尾市いじめ問題調査委員会が設置されました。</p> <p>これは、令和4年7月からいじめ重大事態として対応を行ってきた事案について、令和4年11月を境に、調査の主体を学校から教育委員会に移し進めてきた案件になります。</p> <p>令和5年7月に上尾市いじめ問題調査委員会による調査報告書が提出され、8月に議会への報告やプレスリリースを行ったものです。</p> <p>詳しい内容につきましては、既にお示ししているとおりでございますが、上尾市いじめ問題調査委員会からの指摘された問題点や再発防止に向けた提言などを改めて共有し、このような事態が二度と引き起こされないよう、徹底していきたいと考えております。</p> <p>はじめに、教育長から今回の件について、ご発言ございますか。</p>
教育長	<p>このたびは、本いじめ事案により、当該生徒様及び保護者様を深く傷つけてしまったこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>上尾市教育委員会では、令和4年度に市内中学校で発生した、いじめ重大事態について、弁護士、医師、大学教授らから構成される上尾市いじめ問題調査委員会を発足させ、教育委員会が調査の主体となって調査を行ってまいりました。</p> <p>その調査結果をまとめた、いじめ重大事態の調査報告書を、被害側保護者の意向を受け、令和5年8月に公表いたしました。</p> <p>上尾市教育委員会といたしましては、各学校で定めている、いじめ防止基本方針に基づき、いじめ解消に向けて取り組んでまいります。また、上尾市いじめ問題調査委員会からの提言内容を具体的に取り組んでまいります。</p> <p>そして、各学校におけるいじめの調査が円滑に進められるように、教育委員会からの支援を充実させ、被害児童生徒及び保護者に寄り添いながら対応してまいります。</p> <p>今後も引き続き、上尾市教育委員会への御指導等、賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
司会（市長政策室長）	<p>教育長ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、市長から発言ございますでしょうか。</p>
市長	<p>まず初めに、この度、被害にあわれた生徒様、そのご家族様、ならびに関係者の皆様におかれましては、大変つらい思いをさせてしまったことを、心からお詫びを申し上げます。</p> <p>今回の上尾市いじめ問題調査委員会からの調査報告書では、組織的</p>

	<p>な対応について問題があつたと指摘がありました。</p> <p>いじめといった大きな問題は、一部の職員での対応など、あってはならず多くの視点での対応は必要不可欠であると考えます。</p> <p>そのためにも、日ごろから関係機関との連携を密にし、一体となって取り組んでいけるよう、しっかりとした対応を行い、いじめ防止を取り組んでもらいたいと考えております。</p>
司会（市長政策室長）	<p>市長・教育長の方から提言への取り組みや関係機関との連携にしっかりと取り組むよう、お話をいただきました。</p> <p>それでは、市長・教育長からいただいた意見や、上尾市いじめ問題調査委員会からの調査報告書を踏まえ、再発防止につながる今後の具体的な取り組みについて、学校教育部から説明をお願いします。</p>
教委事務局（学校教育部）	<p>学校教育部からご説明申し上げます。</p> <p>資料1でございますが上尾市いじめ問題調査委員会からの調査報告書20ページからは、いじめ問題調査委員会から再発防止に向けた提言が示されております。その内容として（1）当該中学校に対する提言といたしましては、</p> <p>ア いじめ調査委員会の実践的マニュアル整備と教員への周知徹底等 イ 被害生徒及びその保護者への迅速かつ誠実な対応等 ウ 加害生徒への指導と支援が示されております。</p> <p>22ページの（2）教育委員会への提言といたしましては、</p> <p>ア 学校いじめ調査委員会実践的マニュアルの作成・配布と管理職へのスキルアップ研修の実施 イ 被害生徒及び保護者への誠実な対応 ウ 学校支援チームの構成について示されております。</p> <p>また、23ページ中段から25ページにかけては、2いじめ再発防止に向けてといたしまして、すべての学校に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教員への研修 2 人権尊重に立った生徒への指導 3 教育相談体制の充実 4 専門職及び専門機関の活用 5 いじめ予防プログラムの導入 <p>などの取組について示されております。これらの提言を踏まえまして、資料2をご覧ください。</p> <p>市としてのいじめ対応の方針としまして、1つ目は学校においては、いじめ防止対策推進法や県・市・学校のいじめ防止基本方針に基づいた、いじめの定義、認知と対応策、重大事態とその対応策、事前防止等について、全教職員の理解と組織的な行動ができるようにすること。</p> <p>2つ目に教育委員会においては、各学校におけるいじめに係る対応や取り組みについて適宜的確な指導助言および支援を行うこととしまして、そのための具体的な取り組みとして、その下、大きく6点ございます。</p> <p>1点目として、学校のいじめ防止対策基本方針を補足・強化するものとして、いじめ重大事態対応マニュアルを作成いたしました。</p>

	<p>それが資料の3になります。</p> <p>こちらは重大事態が発生した際の対応について、特に5ページにはより詳細な全体のフロー図。6、7ページは、もし発生した場合の学校がすべきことと、教育委員会がすべきことの手順を整理したものを見示すなどの工夫をしたものとなっております。</p> <p>資料に戻りまして2点目として、臨時校長会を開催し、本件についての周知と本マニュアル、例えばマニュアルを配布し、学校におけるいじめ防止基本方針とともに、いじめの定義、認知と対応、重大事態とその対応についての理解、そして指導体制の再確認のための校内研修を実施いたしました。</p> <p>また研修にあたりましては、3点目になりますけども校内研修に係る参考資料も作成しまして配布いたしました。</p> <p>4点目としまして新規に上尾市いじめ防止子どもサミットを開催し、児童生徒が主体となって、いじめについて考え、その防止のための取り組みを展開していく予定でございます。</p> <p>5点目としまして、教育委員会ホームページにいじめ防止に関するページを特設しまして、学校や学校教職員、保護者、地域に向けた情報発信、啓発を行う予定でございます。</p> <p>6点目として、現在本市が行っています、いじめ防止等のための施策の強化・充実でございますが、特に一つ目にございます道徳、特別活動の充実、こちらにつきましては、いじめの未然防止に係る重要な取り組みとして捉えておりまして、これを通じまして、いじめの行為をしない、させない、見逃さない心を育てまして、仲間同士が支え合い、より良い人間関係を築いていくための指導や教育プログラムの実施などを、学級経営の充実をベースにしながら進めてまいる予定でございます。</p> <p>学校がいじめの未然防止に努め、発生した場合におきましても、児童生徒および保護者の心に寄り添った組織的な対応ができるよう、教育委員会としましても改めて襟を正して、研鑽を積み学校への指導と支援に努めてまいります。説明は以上でございます。</p>
司会（市長政策室長）	<p>今後の取り組みといたしまして、特に2点ありました。いじめ防止子どもサミットですとか、いじめ防止に関する教育委員会のホームページを挙げられておりました。</p> <p>今後の取り組みとしてですが、教育委員の皆様からのご意見を伺えればと思います。教育委員の皆様はどうでしょうか。</p>
内田委員	<p>やはり一番大切と感じるところは教職員の周知の徹底が一番大切になってくるのではないかと思っております。特に教員の方が、これはいじめと判断するということがやはり見逃されてはいけないと思いますので、教員の方の研修を徹底していただく、それから毎年のように新しく教員になられる方の研修も徹底していただけたらなと思っております。</p>

谷島委員	<p>今回のいじめ重大事態については非常に残念なことだと感じております。今後このようなことが起きないように取り組んでほしいと思っています。</p> <p>その中で個人的にこのいじめに関連して感じていることがあります。1、2年前からでしょうか、いじめの認知についての基準が少し見直されて、積極的に認知するということで認知件数がどんどん増えている状況に全国的になっていると思いますが、報告いただく中で、件数は多いけれども割と冷やかしだったり、ちょっと叩いただけだつたりと、軽微なものが多いとの報告をよく受けます。やはり数が増えるのは、早期解決のために大変重要なことだと思いますが、軽微なものを多く認知する、これが継続していくと、先生方にとってもそれを注視しながら指導していくのは労力と人手が必要になってくると思うので、やはり認知を早い段階ですることはもちろん大事ですが、解消するためには、より多くのサポートが必要で、先生方にこの働き方改革をしなければいけない中で、全て今の体制でお願いするのは、酷かなと思うので、その辺のサポートをさらに充実していただけないかと個人的に感じております。</p>
司会（市長政策室長）	ありがとうございます。今の谷島委員の発言でいじめの件数が増えているとありますが、手持ちで数字はありますか。
教委事務局（学校教育部）	<p>小学校ですと、平成30年から、認知件数が上がっておりまます。平成30年の110件、令和元年が320件、令和2年が502件、令和3年が770件、そして令和4年が957件となっております。</p> <p>中学校におきましても同様で、平成30年が87件、令和元年が115件、令和2年が115件、令和3年が152件、令和4年が137件となっています。</p>
司会（市長政策室長） 教委事務局（学校教育部）	認知の基準が変わり、早期発見をというところでしょうか。 いじめ防止対策推進法が定められましたが、平成25年でございまので、そのときから定義は変わっておりませんが、令和元年辺りのころから定義に従って、しっかり認知をして、見逃さないで素早く対応するといったような流れが、進んできたところです。
司会（市長政策室長）	ありがとうございます。 他に委員さんの方から、どうでしょうか。
矢野委員	<p>いじめの問題を解決するのはなかなか難しい、いじめというのが、ここ最近始まったことではないと思います。我々が幼い時もあったと思います。</p> <p>ただ、その内容がどんどん陰湿化・集団化し、また最終的に被害者の命を落とすようなことにも発展している、だからこそ大きな問題だと思います。</p> <p>このマニュアルの内容や提言の内容で変わりはないのですけども、</p>

	<p>やはり私が思うに、いじめに関しては、まず早期発見が第1ですよね。これは怪我や病気と同じで、遅くなつてはどんどんどんどん大きくなつたり広がつたりする。</p> <p>それから2つ目が迅速かつ適切な対応、この2つであろうと思います。</p> <p>そのためにどうするかというと具体的なマニュアルに、行政もまた保護者、学校、それから児童生徒自身も、この内容に近づけて対応できるようになれば、大きな重大事態にならずに済むようになっていくのではと思っています。</p> <p>本当にいじめは今、特に見えにくい。だからこそ起こつてしまふところもあるわけですね。</p> <p>1つはですね、各学校教職員も対応しておりますが、見えにくいものが見えやすいようにするためにはやはり、児童生徒や保護者またはその児童生徒の周囲の人からですね、やはり情報提供が早く教職員に伝われば早期発見に繋がると思います。</p> <p>やはり報告や相談がしやすい環境作りが大事だと思います。</p> <p>その環境作りというのは、教職員のコミュニケーションであつたり、保護者とのコミュニケーションであつても言い易いという環境ですね何でも相談できるというような、そういう環境作りが出来ていけば、早期発見に繋がるだろうというふうに思っています。</p>
司会（市長政策室長）	<p>はい。ありがとうございます。いじめが見えにくいという発言がありましたが、矢野委員が現役の先生をやられた時、SNSなどはどのように把握していたでしょうか。</p>
矢野委員	<p>私も現場を離れ時間が経っておりますが、SNSでの事件等はあまりなかつたです。本当にここ数年でしょうか、多くなつてきてているように思います。ただ、やはり先ほどコミュニケーションと言いましたけど、他の方、第三者、近所の方であつたりとか、友達の友達であつたりだとか、そういうところからの情報を見逃してはいけないのだろうなと。</p> <p>何もなければ大したことではないと思い込まずに、ちょっと調べてみることが大事であると思います。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございます。他に委員さんの方はどうでしょうか、小池委員お願いします。</p>
小池委員	<p>私は今、矢野委員さん、矢島委員さん、内田委員さんが言われているものと同じような思いがあつて、やはり早期発見が第1だと思ひますけど、先ほど矢野委員さんが言った子どもの時のことを思い返してみると、やはり多少なりとも昔からいじめというのはあつて、それが今みたいな陰湿ではなくて、例えば、自分の子どもの頃を思い出すとクラスの中で、放課後の缶蹴りで今日は誰々をずっと鬼にしようと言って次の日はまた、違う人にと。今で言えばいじめですけども、そういうこともあつたなと思い返します。</p>

	<p>早期発見で毎月この認知件数をご報告いただいているが、その中で1人の子がいじめられていると、見てる周りの子たちがそれを真似て、同じ子だけをターゲットにして小突いたりとか、暴言を吐いたりとなると、だんだんそれが重大化し不登校になると思います。</p> <p>そのような事案があった場合は、先生方、皆さんで共有して見守つていかないと、その後が悪い状況になっていくと思うので、毎月いただいてる認知件数はもちろん大事ですけど、その中で、複数回にわたっていじめられているような子がいるような場合は、教職員の方みんなで情報を共有して、注視し未然防止に努めていかないとなかなか抑えることはできないと思いますので、やはり研修などを通して意識が同じ方向に向かっていかないと駄目だと思います。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございます。学校現場で生徒から何か定期的にレポートをもらうなど、現在どのような状況でしょうか。</p>
教委事務局（学校教育部）	<p>毎月必ず1回、学校生活に関するアンケートを取っております。 そこに書かれているところでは、自分自身に関すること。例えば、いじめられている、嫌な思いをしているといったところもわかります。</p>
司会（市長政策室長）	<p>やはり、そのようなところから発見に繋がることが実際あるのでしょうか。</p>
教委事務局（学校教育部）	<p>実際に、そのようなケースもございます。</p>
大塚職務代理者	<p>皆様からご意見いただきました。まさに皆様の言われるとおりであると思っているところです。早期発見というところではいかに早く、情報を共有できるかというところが大切だと思いますし、各教員だけに任せない、学校だけに任せない。上尾市、上尾市教育委員会として、それだけの情報を早く理解して、対処を早くするというところが第1だと思いますので、そういうことを徹底して、今後このようなことが二度と起こらないよう、全体としてサポートしていかなければと思っております。以上です。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございます。 委員の皆様からたくさんご意見をいただきましたがこれを踏まえまして、市長いかがでしょうか。</p>
市長	<p>私は、いじめは、決して許されない行為であると強く認識しております。調査報告書の提言にもありますが、いじめの予防教育がやはり重要であると考えます。子どもたちが、相手を尊重し、思いやりの心を持つ、こうした人権意識の醸成を図っていくことが何より大切だと思っています。</p> <p>いじめは人権を侵害する行為であり、決して許されないということを子どもたちに理解してもらうよう、いじめの未然防止対策のさらな</p>

	<p>る充実を図ってほしいと思います。</p> <p>今回の総合教育会議でいただきました発言や、上尾市いじめ問題調査委員会からいただいた提言に関しましても真摯に受け止め、いじめ問題に対する体制を改めて強化し、先ほど学校教育部長から説明がありました具体的な取り組みを進めていくとともに、被害生徒やその保護者の心情に寄り添った適切な支援はもちろん、加害生徒に対しても、問題解消に向けて主体的に取り組めるようサポートしていただきたいと思います。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございます。市長からは関係機関との連携、この辺を密にしたいですとか、市一体となった具体的な取り組みを進めていくようにということでした。</p>
市長	<p>一番大事なことは、具体的な取り組みが決まったけれど実際はどうなのかが問題だと思います。各項目、挙げられておりますけど、進捗状況をこまめに私の方にも報告していただいて、全体で意識を持ってみんなで取り組めるようにやっていただきたいと思います。</p> <p>とにかく進捗管理。こういうことをやるんだといった内容が決まってきたので、それはやはり早期にやらなくてはならないので、みんなの目を通して、見ることが大事だと思います。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございます。学校教育部長から、先ほどご説明がありました再発防止策を徹底していただきまして今後とも連携を図ってまいりたいと思いますので、皆様のご協力、またご指導の方をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>他に発言とか、ないようであれば、議題2の方に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議題2学校における働き方改革についてに移ってまいります。</p> <p>令和3年、7月にも同じテーマとして取り上げさせていただきました。上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針が令和4年の9月に改定されまして、1年が経過したところでございます。その成果と現状について、学校教育部長の方から説明をお願いいたします。</p>
教委事務局（学校教育部）	<p>学校教育部から教職員の働き方改革について協議するにあたりまして、小中学校における時間外在校等時間の状況につきましてご説明をいたします。</p> <p>資料4をご覧ください。こちらは市内小学校における時間外在校等時間についての状況でございます。これにつきまして6月期における5年間の状況をグラフにしております。青い線が月45時間超、オレンジの線が月80時間超でございます。</p> <p>令和5年6月の数値をご覧いただければと思います。令和元年6月に比べまして45時間超が10.2ポイント減少し、80時間超が9.3ポイント減少をしております。</p> <p>続きまして資料の5をご覧ください。こちらは市内中学校における</p>

	<p>時間外在校時間の状況でございます。令和5年6月の数値をご覧ください。令和元年6月期に比べまして、45時間超が11.3ポイント減少し80時間超が16.5ポイント減少をしております。</p> <p>上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針では、県教育委員会と同様に時間外在校等時間、月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%にすることを目標としております。</p> <p>資料の通り小中学校ともに数値としては減少しておりますが、依然として80時間超の教職員がいること、45時間超の職員が半数以上ということにつきましては、課題と受けとめております。</p> <p>今後も引き続き教職員の多忙化解消、負担軽減に繋がる取り組みを積み重ねまして、時間外在校等時間の縮減に努めてまいります。</p> <p>なお、時間外在校等時間が長時間となっている要因といたしましては、個人により異なるところもございますけれども、教材研究、定期テストの作成・採点、成績処理、校外行事の準備、中学校では部活動、生徒指導、進路指導、事務処理などがございます。</p>
司会（市長政策室長）	<p>はい。ありがとうございます。教職員の時間外業務内容につきまして、何か具体的な調査の集計など、紹介できればお願ひしたいのですが。</p>
教委事務局（学校教育部）	<p>はい、わかりました。それでは令和4年2月に、埼玉県の方で公表されました令和3年度埼玉県小中学校働き方改革に関する実態調査、調査報告書がございますので、そちらについてご説明をいたします。</p> <p>こちらは県教育委員会が、県内の小学校62校、中学校62校を抽出して調査したものでございます。</p> <p>それがまとめたのが、資料の6でございます。</p> <p>こちらは調査期間内にその時間帯に業務に従事していた者が、どのような業務にあたっていたか、その平均時間をまとめたものでございます。</p> <p>小学校につきましては、8時30分より前につきましては、多いものから授業準備が28分、登下校指導が8分、学年・学級経営が8分となっております。</p> <p>あと17時以降につきましては授業準備が34分、成績処理が17分、その他書類作成等が16分となっております。</p> <p>続きまして2枚目でございますけれども、2枚目は中学校でございます。</p> <p>中学校につきましては、8時30分より前につきましては授業準備が16分、会議打ち合わせが10分、学年・学級経営が9分となっておりますそして17時より後につきましては、授業準備が29分、成績処理が24分、部活動は23分となっております。以上でございます。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございます。これは、1日当たりの時間を平均してということですね。1日大体30分、5時以降30分やっているということは、週5日で150分それが時間外の主な内容ですね。</p>

	<p>令和3年度の総合教育会議でご説明いただいたものと比較しまして、改善傾向であるということは先ほどの折れ線グラフでわかりましたので、具体的にどのような取り組みをしたか説明お願ひできますでしょうか。</p>
教委事務局（学校教育部）	<p>これまでの取り組みといたしましては、1つは教職員の負担軽減の条件整備です。学校を支えるサポートするスタッフを配備することがございます。主なものとしては授業の支援、授業をサポートするアッピースマイルサポートや特別支援学級補助員、校内の事務関係をサポートいただくスクールサポートスタッフ、学校図書館支援、学校ICT支援員、部活動に関してはアッピーネット活動コーチやアッピーネット活動サポート、栄養士、あとは学校保健に係る健康診断のときの業務補助員など専門スタッフの配置や、あとスクールソーシャルワーカーの派遣であるとか、そういうことを行ってまいりました。</p> <p>大きな2つ目としては業務効率化のためにございますけれども、統合型校務支援システムの導入や学校給食費の公会計化などを行っております。</p> <p>3つ目としては総業務量を削減するための取り組みとしましては、会議や研修の回数・時間等の見直し、あとは学校訪問で教職員が作成する資料の簡略化、年間10日の学校閉庁日の設定などを行っております。</p> <p>これらのさらなる業務削減や業務改善の方策としまして、教職員が勤務時間の開始前に行っている教育活動の見直しですか、あとは年間標準時数を大きく上回る授業時数の精査を行うとともに、あと先月よりですね、教員が未配置になっているというような状況の対応としまして、教職に興味がある方、免許は持っているけど実際まだ教職に就いてない方を対象とした相談窓口を市の教育委員会に設置しまして、教職員の未配置の補充にも努めているところでございます。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございました。それでは現状を踏まえた上で皆様に協議していただければと思いますが、まずは市長ご意見よろしいでしょうか。</p>
市長	<p>資料を見る限りでは改善傾向に向かっているということがわかりました。しかしながら、依然として多くの教員が時間外在校時間等45時間を超える状況にあることもわかりました。</p> <p>社会の変化に伴って学校が抱える課題が複雑化、多様化する中で、教職員の長時間勤務は看過できないものになっております。</p> <p>教職員の長時間勤務の是正に向けた取り組みは着実に実施していくべき重要な課題であろうと思っております。</p> <p>具体的な取り組みについてお話をいただいたところではございますが、さらに推進していくためにも、日々変化する問題点に対しても柔軟に対応していく必要があろうと思思います。</p>
司会（市長政策室	<p>ありがとうございます。市長からの日々の変化に対しても柔軟に対</p>

長)	応していく必要があるというご意見をいただきましたが、教育委員の皆さんはどうのようにお考えになるでしょうか。発言の方よろしくお願ひいたします。
小池委員	今教職員の方の軽減負担ということで、サポートされるアッピースマイルソポーターであったりとか、特別支援学級補助員とか、サポートするスタッフを多く配置して軽減を努めているので、その中で教職員の授業の事前準備であったりとか、書類の作成であったりとか、成績処理であったりとか事務処理の時間を結構な時間とっていると思います。そこをサポートしているスクールサポートスタッフの方の役割が大きいのかなと思っていますので、そういう方をもう少し配置して、職員の負担軽減を図っていく政策を進めていけば、もう少し時間の制約ができるてくるのではないかと思っています。
司会（市長政策室長）	はい、ありがとうございます。 その辺、サポートスタッフの充実というのはどうでしょう。
教委事務局（学校教育部）	今は全校に配置しておりますけども、市内33校のうち19校につきましては週4日。それ以外につきましては週2日の配置になっています。 拡充に努めていきたいというふう考えております。学校の方としてもニーズがございますので、そのニーズに応えてまいりたいと思います。
司会（市長政策室長） 内田委員	ありがとうございます。他に委員さんの方から、どうでしょうか。 この働き方改革は、どうしても内容的に矛盾を感じてしまうところがありまして、いじめの問題ですとか不登校の問題が増えてくる中で、会議や研修を見直すというと、その対応はどうなるかとすごく矛盾を感じるところがあります。特にいじめを早期発見するためには、教職員の研修をしなくてはいけない、でもその研修の時間はどこから導いてくるのか、そのところはちょっと矛盾を感じておりますし、その研修というのは他の方に任せることはできないので、いくらソポーターを増やしてもちょっと難しいなっていうところは感じているところです。 この時間を減らすために、いったい何を手助けにすれば実際のところは減るのかを考えると、やはり1クラス1担任ということではなくて、もう1人とかサポートに入ってくれる教職員の方がいれば少しあ歓迎されるんではないかとは思います、実際のところはこの教職員不足というところがやはり一番のネックになっているところもあると思います。 そうなってくると、上尾市の学校で働きたいっていう教員を増やすためには、魅力ある学校を作っていくなくてはいけない。そこから始めていかないと、もしかすると教員も増えてこないと思いますし働き方改革もできていかないのではないかなど感じるところでございま

	す。
司会（市長政策室長）	ありがとうございます。今時間外の会議という発言もありましたが、学校現場として、やらない方向に持っていくことは可能な話になりますか。
教委事務局（学校教育部）	<p>やらなければならない会議、緊急対応もございますけれども、やはり会議の持ち方、必要かどうかを精査していく。会議の時間も、1時間大きく超えるケースもありますので、例えば事前に資料を準備して予め見るとか、進め方についても精査しながら進めていく必要があります。</p> <p>そういったところも各学校は、工夫をしながら進めている状況でございます。</p>
谷島委員	<p>この働き方改革については、まだ課題が多いと感じていますけれども、その中の、先ほど内田委員さんからもあったお話に重なる部分もあるのですけど、私も矛盾を感じる部分が多くあると感じてまして、体育科の研究発表を見る機会がありましたけれども、今、子どもたちの体力テストの結果が、県の平均を下回ってしまう部分がかなり多くなっているっていうことを聞いて、校長先生などにお話を聞きましたら、朝の時間とか、これまでやってこられたことがやりづらくなっている部分もあるかもしれないと話があって、これをどう捉えるかですが、やはり、働き方改革をしっかりと進めていきながらそういった体力学力を今まで通り、あるいは今まで以上をよくばる必要があると思うので、さらなる課題があるのかなっていうのを個人的に感じています。</p> <p>そういったものを、心配しながら何かお手伝いできないかというふうに考えて活動しています。</p>
司会（市長政策室長）	そうすると地域との連携なども必要になってくるということですかね。
谷島委員	個人的に感じています。
大塚職務代理	この教員の働き方改革に関しては、教育委員会の中でもいろいろと議論をしている中で、先ほどの教育委員会の中でも審議会の報告を受けて、私の方でも質問させていただいたというところがありましたが、令和6年度末までに、月45時間以内そして、年360時間を達成するというのは、大変今の状況で厳しい状況ではあると感じております。やはり時間外在校時間ですか、これに関しては個人の裁量ではかなり限度があるのかなと思っております。やはり組織として、上尾市としてどう取り組んでいくかというところを全体でサポートしていくかないと今の状況を変えることはできないと思っておりまして、その中でやはり、圧倒的に教員不足といいますか数が足りないというところで、未配置が昨年度から今年度にかけて先ほど数字ありましたけど19人、それが今年度に入って1人しか解消できていない 18人というような数

	字が定例会の中でも出ていました。まだ 100 時間超の教員もいるというところでも伺っておりますので、個人的に解消するというところでは無理かと思うところであります。やはり組織として対応策を具体的に示してあげないとできないかと思っております。その中で大きく期待されているのが部活動の外部委託です。アッピ一部活動コーチやアッピ一部活動サポーターというところで、こちらも 3 年をかけて形作っていくというところでありますが、そういった 1 個 1 個の施策を全体として示していく、具体的な行動を示していくようにしていかないと減っていかないのではと思っておりますので、こちら個人の裁量に任せないで、組織として対応をサポートしていくというものにしていただきたいというふうに思っています。
司会（市長政策室長）	はい、ありがとうございます。今、部活動地域移行の話が出ましたけれども、今報告できるようなものは何かありますか。
教委事務局（学校教育部）	部活動地域移行に関しては、今年度から部活動に教員がつかなくとも引率ができるアッピ一部活動コーチを 11 名配置して、あと顧問を補助する人材を配置しているところでございます。地域移行に向けては埼玉上尾メディックスと連携をしまして、今年度は 2 校の中学校の女子バレー部を、土日につきましてコーチを派遣して、モデルケースとして取り組んでおり、あとは陸上競技団体と連携をして陸上の支援について支援をしているといった取り組みを進めています。
司会（市長政策室長）	メディックスのコーチは、やっぱり生徒さんの反応は好評でしょうか。
教委事務局（学校教育部）	非常にわかりやすく、ポイントに絞った指導もしてくださいますので、生徒の評判も上々でございます。
司会（市長政策室長）	指導方法が違うといった問題点などは今のところは見受けられないのでしょうか。
教委事務局（学校教育部）	昨年度もモデル事業として行いました。その時の課題としては、土日だけの指導でございますので、平日の活動がございますから、やはり平日との活動とうまく整合性を合わせるということで先生との打ち合わせを工夫しながら進めております。そういったところを改正したようなところを今回踏まえたモデル事業を展開しております。
司会（市長政策室長）	ありがとうございます。先ほどお示しいただいた資料 6 の中学校の部活動の 17 時以降が平均で 23 分。月にすると大体 10 時間ぐらいですか、その部分が減ってくる可能性はあるということですね。
矢野委員	個人的に資料 6 の 17 時以降の時間が、思ったより少ない時間だったので驚いているのですけど、これでいくと合計すれば 1 時間強というところですから実際はもっとあるのではないかと勘ぐってしまうので

すが。

どうしても緊急事態等、また急ぐ業務等で長くなつた場合にそれに対する超過分をどこかで相殺することができているならそれなら良い。これだけの表を見るといつもそんなに遅くないような気になつてしまふので、その辺がちょっと気になります。

子どもの訴えを聞いたり、いろいろな事務処理も会議もそうですし、もう時間だから明日にしましようというわけにはいかないかなと思うのですね。

煩雑なものもいろいろあるかと思うのですけど、先ほど言いませんでしたが私が小学校にいたときの毎月のアンケート調査で、小学校の場合は低学年の子は本当に先生にも言ってくるしアンケートにも書きます。例えば実際あった例で、消しゴムを貸してくれなかつた。その子はいじめと捉えているわけですね。自分が忘れ、消しゴムを忘れてきて貸してって、近くの子に頼んだら嫌だつて断られた。そういうのも書くわけですよ。それがやはり発達段階に進んでいくと、中学校の生徒がそれをいじめと捉えはしないだらうとは思いますけども、だからこそさつき言ったコミュニケーションで、すぐにその後の対話などで対応していくのが大事なんぢやないかなと。

そんなこと大したことないと、教員がそこで切っちゃつたら相談にのってくれない、そこでコミュニケーション切れちやうわけですよ。

だから、そういうことを身近なことなどでも継続して親身になって対応していく。そういうことが大事だと思う。それをまた明日ねって言つてしまつたら、明日言ってくれるかどうかわからません。そういう意味では柔軟に考えて、ぴったりこの時間で帰らなきやならないっていう職種じやないと思うんですね。

そこだけは押さえてもらいたいなっていう気がします。

司会（市長政策室長）

はいありがとうございます。我々行政職ですとノー残業デーのような、この日は定時で帰りましょうといったことは、よくやっていますけど、やっぱり学校の先生では難しいのでしょうか。

教委事務局（学校教育部）

学校の方でも、ふれあいデーということで、早く帰る時間を設定しておりますので、月1回ですけども、先生方にはやはりまずはそれを。仕事を計画的に進めて時間をかけない、時間がかかるないで終わりにできるような計画的な仕事の遂行については、継続してやっているところです。

司会（市長政策室長）

先ほど出していただいた資料の県調査報告だと思うのですが、そちらの成功事例がいくつか出ておりましたが、その中で朝の段階で教頭先生が今日は何時に職員室を閉めます、今日はこの時間までに皆さん帰ってくださいという成功事例として挙がっていましたが、そのようなことは可能でしょうか。

教委事務局（学校教育部）

実際にそのような取り組み事例もございますし、あと学校によりますけど、帰るボードということで出勤したときに、先生それぞれが今

	日は何時に帰りますと宣言をして、計画的に進めていくといったような取り組みをしている学校もございます。
司会（市長政策室長）	意識に問いかけるということですね。それではこれまでの発言を受けまして教育長の方からご意見等ありましたらお願ひします。
教育長	<p>委員さんからたくさんご意見いただいて感じてらっしゃることは一緒なのかなというふうに思いますけども、要は教育の質を落とさないで我々はやっていかなきやいけない。これは絶対的なことです。しかしそれには一定程度の時間がかかってしまったりする。</p> <p>だから、働き方改革を進めていくってことに関して、矛盾という言葉もあつたし、二律背反するのではないかというご意見もあるのだろうなと思うし、でも私たちはそれをやっていかなきやいけない。というような課題を抱えているところかなと思います。</p> <p>そういう中で、この8月に国から出たものが2つあります。</p> <p>1つは令和6年度の概算要求が出ました。その中で学校の働き方改革に向けて、小学校高学年の教科担任制とか、35人学級の実施とか、あるいは教育業務支援、先ほど小池さんがおっしゃったような、それの配置を拡大するといったこと、あるいは、これも出ていましたけども部活動の地域移行についての様々な施策をとり、やっていくということでこれらは令和5年度予算よりもさらに上乗せされて、要求がされているということから国としても、働き方改革に本気で取り組んでくださっているところなのかなと思います。</p> <p>また、もう1つはですね、初等中等教育分科会で、質の高い教師の確保ということでの提言があつて、この中では教職員の勤務時間を改善するためには、国や都道府県、市町村、学校それがその権限と責任に基づいて主体的に取り組むべきだというふうなことが出されました。</p> <p>こういったことを受けまして、教育委員会としても、今できることはとにかく何でもやる。</p> <p>そして様々な支援員を配置できるようにしていきたいと思うし、総業務量を削減しながらなおかつ、先生方がしっかりと子どもたちに向き合う時間も確保し、質の高い教育が実現できるように、引き続き様々なアイディアをいただきながら、取り組んでいきたいなというふうに思っているところです。</p>
司会（市長政策室長）	はい。ありがとうございます。 市長、どうでしょうか。
市長	<p>引き続いて問題点をしっかりと整理して、教職員の在校等時間を客観的に把握するなど、しっかりとフォローアップすることが重要であるというふうに思います。</p> <p>必要に応じて、先進事例、先ほど、言われておりましたけども、ノー残業デーみたいなイメージですね、取り組み等も見据えて、検討していくことも大事かなというふうに思います。</p>

	<p>上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針にある、時間外在校等時間 45 時間以内、年 360 時間以内の教員数の割合を令和 6 年度末までに 100% とする目標の実現に向けて、学校の教員一人一人がしっかりと自覚と責任をもってスピード感をもって取り組むように、お願ひしたいというふうに思います。先ほども教育長の方からもお話をありました、中央教育審議会初等中等教育分科会の中においても、それぞれ主体的に取り組むようにと言われておりますので、それぞれしっかりと上尾市の主体的取り組みということで、みんなで、働き方改革のためにやっていかなければならないと思っております。</p>
司会（市長政策室長）	<p>ありがとうございます。委員さんの方からご発言しておきたいこととございましたらお願ひします、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして議題の 3 その他として、事務局の方に何がありますか。</p>
事務局（市長政策室次長兼秘書政策課長）	<p>2 点ございます。</p> <p>1 点目ですが 10 月の 17 日付で文部科学省から、令和 4 年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策について」という通知が発出されたところでございます。調査結果につきましては既に 10 月 4 日に公表されているものでございます。</p> <p>この通知の中で、各教育委員会にあっては、地方公共団体の長及び関係部局に対し、この調査結果及び各自治体の状況について共有を図るようになってることが示されております。児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見早期対応に資するためにも、現状の分析等を行い、この総合教育会議でご報告をいただきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>2 点目でございますが、次回の総合教育会議の予定でございますが、年明けを予定しております。定例の教育委員会に合わせて開催したいと考えておりますので、また時期が近くになりましたら、ご連絡申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
司会（市長政策室長）	<p>その他何がありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>特にないようでございますので、これで議事の方は全て終了とさせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは会議の閉会にあたりまして、教育委員会を代表いたしまして、西倉教育長からご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
教育長	<p>本日は、私も教育委員会そして教育委員の皆様と畠山市長さんで、この総合教育会議の場ですね、直接的に学校教育に関わる話し合いができましたことをまずもってお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>また本日議題として掲げられましたいじめ問題、そして学校における働き方改革は、両者とも教育委員会として喫緊かつ、大変重要な課題として取り組んでいかなければなりませんのだと、現在も取り組んで</p>

	<p>いるものでございます。</p> <p>今日の総合教育会議で出されました様々なご意見を踏まえまして、上尾市の小・中学校が子どもたちにとって、楽しく、安心して過ごせる場であり、また先生方にとっても働きやすく、やりがいのある学校であるように、そういう学校であり続けるために、この問題に対して教育委員会として鋭意取り組んでまいります。今後もこの総合教育会議の場で上尾市の学校教育がさらに発展していくための様々なご意見等々を市長さんをはじめ、皆様から賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。</p>
司会（市長政策室 長）	<p>ありがとうございました。皆様、お疲れ様でございました。</p> <p>以上で、令和5年度第1回上尾市総合教育会議を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>